

令和5年度京都丹波高原国定公園総合案内図標識製作・設置等業務に係る質問及び回答

番号	質 問	回 答
1	<p>「実績調書」の部分で再委託予定業者の実績の記載はどこまでの部分が対象になりますか？ 例えば行政と再委託予定業者の間に代理店が入っている場合の実績の記載も問題ないでしょうか。</p>	<p>施工技術の有無を実績で確認する趣旨ですので、質問例のように再委託先に施工実績があれば問題ありません。</p>
2	<p>設置個所の基礎掘削工事について 基礎部の掘削を行うにあたり、掘削箇所がコンクリート、またはアスファルト、または地山のいずれかご教授ください。</p>	<p>設置場所である南丹市美山町大野及び京都市左京区花脊ともに地山を予定しています。 なお、設置場所の変更などにより掘削の条件が変更した場合には別途協議の上、変更契約等をさせていただきます。</p>
3	<p>測量等業務指名競争入札参加資格認定通知書を、資格審査申請書の提出と読み替えていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>測量等業務指名競争入札参加資格認定通知書を資格審査申請書と読み替えいただくことはできませんので、資格審査申請書の提出をお願いします。</p>